

西条さん家の家計簿 平成29年度のやりくりは？

財政健全化判断比率・資金不足比率の状況

問合せ

市庁舎本館 3階

財政課

Tel.0897-52-1272

当市の昨年度のやりくりはどうだったのか、財政指標を基にお知らせします。「財政状況」はいわばその年の「成績表」です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定される各比率には、早期健全化基準や財政再生基準などが設定され、基準値を上回ると財政の健全化に向けた改善措置が義務付けられます。平成29年度決算の比率は、いずれも基準値を下回っています。しかしながら、人口減少など厳しさを増す財政環境を見据え、健全化への取り組みが必要です。

財政の健全度

財政健全化判断比率

四つの指標の総称で、財政の健全度を表します。

実質赤字比率・連結実質赤字比率

いずれも黒字決算であり、赤字は生じていません。

実質公債費比率

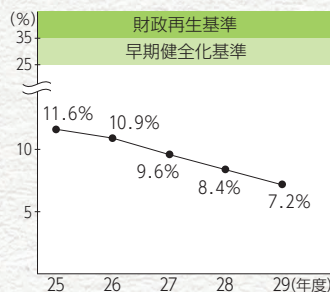
減少傾向で推移し、年々改善しています。過去に借り入れた市債償還額が減っていることが主な理由です。

将来負担比率

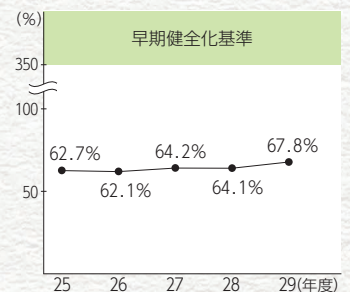
増加傾向にあります。市債の借り入れ残高が増加していることが主な理由で、市債残高の増加抑制に留意しなければいけません。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
当市比率 (前年度)	— (—)	— (—)	7.2% (8.4%)	67.8% (64.1%)
早期健全化基準	11.97%	16.97%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

●実質公債費比率の推移



●将来負担比率の推移



経営の健全度

公営企業における資金不足比率

公営企業ごとに資金の不足状況を算定します。資金が不足する場合は、事業の規模に対する不足額の割合が算出されます。

当市では、全ての公営企業で資金不足は生じていないため、不足比率も算出されません。

会計名	当市比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	
小規模下水道事業特別会計	—	
港湾上屋事業特別会計	—	
小松地域交流事業特別会計	—	
本谷温泉事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

財政指標を
読み解くポイント

財政を「家計」だと考えて、それぞれの指標を家計の視点で見てください。

実質赤字比率・連結実質赤字比率

＝家計が赤字になっていないか

実質赤字比率 夫婦の家計（一般会計など）の赤字の割合。

連結実質赤字比率 家族全体（夫婦と同居の親）の家計（一般会計など+公営企業会計など）の赤字の割合。

実質公債費比率

＝毎年のローン返済が重すぎないか

夫婦が毎年支払っている、住宅ローン返済（公債費）やローンがある子どもへの仕送り（一部事務組合への負担金）などの割合。数値が大きいほど、ローンの負担が大きく、返済に困っていることとなります。

将来負担比率

＝ローン残高や保証額は大きすぎないか

夫婦と同居の親、子どものローン残高、親類（市が出資する法人など）への債務保証金額を合算した割合。数値が大きいほど、夫婦の家計にとって苦しい状況が将来的にも続くこととなります。

資金不足比率＝経営に資金が不足していないか

アパート経営で、家賃収入と修繕などの必要経費にかかる支出を比べ、どのくらい収入が足りないかを表す割合。数値が高いほど、資金が不足し経営が困難です。

